

平成22年度
補正予算の概要

(H22.9月議決分)

1 一般会計 歳入歳出予算総括表 (H22.9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 市税	15,950,469		15,950,469
2 地方譲与税	358,000		358,000
3 利子割交付金	64,000		64,000
4 配当割交付金	16,000		16,000
5 株式等譲渡所得割交付金	23,000		23,000
6 地方消費税交付金	842,000		842,000
7 ゴルフ場利用税交付金	69,000		69,000
8 自動車取得税交付金	81,000		81,000
9 地方特例交付金	149,000	26,332	175,332
10 地方交付税	3,150,000	634,215	3,784,215
11 交通安全対策特別交付金	21,000		21,000
12 分担金及び負担金	417,400		417,400
13 使用料及び手数料	242,671		242,671
14 国庫支出金	3,696,255	13,128	3,709,383
15 県支出金	1,599,121	23,062	1,622,183
16 財産収入	148,837		148,837
17 寄附金	409	100	509
18 繰入金	879,835	831,600	48,235
19 繰越金	500,000	264,104	764,104
20 諸収入	1,915,549	25,555	1,941,104
21 市債	3,740,500	989,000	4,729,500
計	33,864,046	1,143,896	35,007,942

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 議会費	286,179		286,179
2 総務費	5,568,824	887,691	6,456,515
3 民生費	9,804,808	81,548	9,886,356
4 衛生費	1,537,061	57,862	1,594,923
5 農林水産業費	377,346	10,782	388,128
6 商工費	402,083	14,969	417,052
7 土木費	5,045,591	18,247	5,063,838
8 消防費	1,769,902	220	1,770,122
9 教育費	4,286,612	72,577	4,359,189
10 災害復旧費	5		5
11 公債費	3,897,479		3,897,479
12 諸支出金	858,156		858,156
13 予備費	30,000		30,000
計	33,864,046	1,143,896	35,007,942

補正予算のポイント

今回の一般会計補正予算は、第3回定例議会(平成22年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ11億4389万6千円を増額し、予算総額を350億794万2千円としました。今回は、普通交付税、臨時財政対策債、前年度繰越金等の決定により大幅に歳入が増額となりましたが、現在の経済状況を見ますと、円高による企業の業績回復への影響が懸念されること、また、個人市民税の減少などにより市税収入の減収が予想され、そのための財源確保の観点から財政調整基金など各基金への積立をしました。積立金を除く補正予算額は2億1767万1千円となり、前年度繰越金の増額補正分の2分の1が補正財源となっています。

以下にその主な内容を解説します。

【歳出】

安心安全なまちづくり事業・・・2,050千円増(安全安心対策課)

取手駅東口常陽銀行交差点付近に新たに防犯カメラ2台を設置します。

保育所への補助金・・・6,984千円増(子育て支援課)

平成23年4月より稲保育所の民営化に伴い、スムーズな保育内容の引継ぎを図るために、移管する前の3ヵ月間、市と移管先事業者と共に合同保育を実施するための補助金を移管先事業者へ交付します。

3ワクチンの予防接種費用に対して助成事業・・・17,523千円増(保健センター)

若い女性に多いとされる子宮頸がんを予防するための子宮頸がんワクチンの接種と、子どもの化膿性髄膜炎や肺炎、敗血症を予防するためにヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対する助成します。

新型インフルエンザワクチン接種の助成事業・・・21,054千円増(保健センター)

国及び県と市の公費負担で低所得者、生活保護世帯、市民税非課税世帯に対して接種費用の全額を助成します。また、市の単独事業として低所得者以外の13歳未満の小児に対し1,000円を2回、13歳から15歳以下の中学生の方に1,000円を1回、接種費用の助成をし、市内への感染の予防に努めます。助成回数の差は、年齢による接種量並びに接種回数の差です。

都市計画道路3・2・40号に係る用地代・・・62,182千円増(道路課)

平成23年春の供用に向けて、都市計画道路3・2・40号下高井 野々井線の日県道と本線との交差点改良工事を実施します。さらに、本線に付随する管理用地など、土地開発公社などから用地を取得します。

財政調整基金積立金・・・803,940千円増(財政課)

前年度繰越金が確定したことによる実質収支額の2分の1以上の積み立てと、普通交付税や臨時財政対策債の歳入増に合わせて財政調整基金への積立を行います。

その他、制度改正による補正・・・14,209千円増(社会福祉課,子育て支援課,農業委員会)

医療レセプトの電子化,父子家庭の児童扶養手当の交付,農地利用状況調査等を行います。

【歳入】

地方交付税・・・634,215千円増(財政課)

臨時財政対策債・・・989,000千円増(財政課)

普通交付税の交付額の増は、基準財政収入額の法人税割や個人市民税所得割の減が主な要因となり、また臨時財政対策債は、人口を基礎とする算定のほか、財源不足額を基礎とする算定が加わったため当初の算定を上回ったために増額となります。

県支出金・・・21,054千円増(財政課)

新型インフルエンザワクチン接種に係る低所得者への助成事業の接種費用の国と県の補助費の増額です。

財政調整基金繰入金・・・555,865千円減(財政課)

減債基金繰入金・・・300,000千円減(財政課)

今回の基金繰入金の減額により、それぞれの基金残高は、財政調整基金で2,011,267千円、減債基金で1,304,224千円となります。

繰越金・・・264,104千円増(財政課)

前年度の繰越金の確定金額を計上します。

諸収入・・・17,255千円増(道路課)

都市計画道路3・2・40号下高井特定土地区画整理事業関連公共施設整備促進費として、用地取得に係る都市再生機構との協定に基づく収入を計上します。

今回追加された補正予算も含めて、限られた財源を有効に活用し、だれもが暮らしやすいまちづくりのために役立てていきます。

2 取手駅西口都市整備事業特別会計 歳入歳出予算総括表 (H22.9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 使用料及び手数料	306		306
2 国庫支出金	34,750		34,750
3 繰入金	379,466	9,337	370,129
4 繰越金	1,940	11,306	13,246
5 諸収入	1,510		1,510
6 市債	68,200		68,200
計	486,172	1,969	488,141

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 事業費	299,290	1,969	301,259
2 公債費	186,382		186,382
3 予備費	500		500
計	486,172	1,969	488,141

補正予算のポイント

今回の取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算は、第3回定例議会(平成22年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ196万9千円を増額し、予算総額を4億8814万1千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳入】

一般会計繰入金... 9,337千円減(中心市街地整備課・区画整理課)
一般会計繰入金を減額しました。

繰越金... 11,306千円増(中心市街地整備課)
前年度の繰越金の確定金額を計上しました。

【歳出】

取手駅北地区換地関連事業... 1,229千円増(区画整理課)

取手駅北地区地域の4街区(C街区)での事業の進捗を図る為、市及び県有地の換地の修正、及び7街区での権利者の申出による市有地を含めた換地の修正について、土地区画整理審議会に諮り、仮換地の変更指定を行います。

取手駅北地区建築物整備... 740千円増(中心市街地整備課)

現在、取手駅北地区地域のB街区は、芸術文化用地として市が用地を取得し、区画整理事業の資材ストックヤード並びに市営自転車駐車場として活用を図っています。

今回は、市民共有の財産である当該用地の一部について、暫定的に市民の利用に供する為、その整備を行います。

3 国民健康保険事業特別会計 歳入歳出予算総括表 (H22.9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 国民健康保険税	3,405,195		3,405,195
2 使用料及び手数料	1,100		1,100
3 国庫支出金	2,402,888		2,402,888
4 療養給付費等交付金	591,157		591,157
5 前期高齢者交付金	2,504,809	71,593	2,576,402
6 県支出金	399,399		399,399
7 共同事業交付金	1,125,850		1,125,850
8 財産収入	3		3
9 繰入金	707,826		707,826
10 繰越金	2		2
11 諸収入	13,444		13,444
計	11,151,673	71,593	11,223,266

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	297,799	0	297,799
2 保険給付費	7,332,303	0	7,332,303
3 後期高齢者支援金等	1,499,438	0	1,499,438
4 前期高齢者納付金等	3,489	0	3,489
5 老人保健拠出金	24,090	0	24,090
6 介護納付金	654,327	0	654,327
7 共同事業拠出金	1,125,860	0	1,125,860
8 保健事業費	131,933	0	131,933
9 基金積立金	1	0	1
10 公債費	1,110	0	1,110
11 諸支出金	14,323	71,593	85,916
12 予備費	20,000	0	20,000
13 前年度繰上充用金	47,000	0	47,000
計	11,151,673	71,593	11,223,266

補正予算のポイント

今回の国民健康保険事業特別会計補正予算は、第3回定例議会(平成22年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ7,159万3千円を増額し、予算総額を112億2,326万6千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳入】

前期高齢者交付金... 71,593千円増(国保年金課)

昨年度の実績確定により、前期高齢者交付金が追加交付となりました。

【歳出】

諸支出金... 71,593千円増(国保年金課)

国庫金等返還金として、昨年度の退職者医療制度に係る療養給付費等交付金の実績確定による返還金を計上いたしました。

4 老人保健特別会計 歳入歳出予算総括表 (H22.9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 支払基金交付金	509	0	509
2 国庫支出金	334	0	334
3 県支出金	84	0	84
4 繰入金	11,188	0	11,188
5 繰越金	397	752	1,149
6 諸収入	102	0	102
計	12,614	752	13,366

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	5	0	5
2 医療諸費	1,503	752	2,255
3 諸支出金	11,006	0	11,006
4 予備費	100	0	100
計	12,614	752	13,366

補正予算のポイント

今回の老人保健特別会計補正予算は、第3回定例議会(平成22年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ75万2千円を増額し、予算総額を1,336万6千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳入】

繰越金... 752千円増(国保年金課)
平成21年度の繰越金を計上しました。

【歳出】

医療諸費... 752千円増(国保年金課)
今年度が老人保健特別会計の最終清算年度であることから、今後の老人保健医療給付費等の支払いに要する経費を計上しました。

5 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出予算総括表 (H22.9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 後期高齢者医療保険料	645,902	0	645,902
2 使用料及び手数料	100	0	100
3 繰入金	825,486	5,054	830,540
4 諸収入	1,005	617	1,622
5 繰越金	100	12,073	12,173
計	1,472,593	17,744	1,490,337

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	121,861	5,054	126,915
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,349,531	2,130	1,351,661
3 諸支出金	1,101	10,560	11,661
4 予備費	100	0	100
計	1,472,593	17,744	1,490,337

補正予算のポイント

今回の後期高齢者医療特別会計補正予算は、第3回定例議会(平成22年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,774万4千円を増額し、予算総額を14億9,033万7千円としました。以下にその主な内容を解説します。

歳入】

事務費等繰入金... 5,054千円増(国保年金課)

茨城県内の市町村では、後期高齢者医療の事務の一部を、広域連合で実施しております。その広域連合より、市町村の事務費を特別会計へ繰り入れます。

保険料還付金... 617千円増(国保年金課)

広域連合より、前年度において、すでに徴収した保険料のうち、被保険者の死亡等により資格を喪失した方へ保険料の一部を特別会計へ繰り入れます。

前年度繰越金... 12,073千円増(国保年金課)

広域連合より、平成21年度の繰越金を特別会計へ繰り入れます。

歳出】

後期高齢者医療保険一般管理費... 5,054千円増(国保年金課)

後期高齢者医療保険に従事する一般職の人員費の現員現給の調整をします。

後期高齢者医療広域連合納付金... 2,130千円増(国保年金課)

皆様より納めていただいた保険料を、広域連合へ納付します。

後期高齢者医療保険料還付金... 617千円増(国保年金課)

前年度において、すでに徴収した保険料のうち、被保険者の死亡等により資格を喪失した方へ保険料の一部を還付するものです。

後期高齢者医療一般会計繰出金... 9,943千円増(国保年金課)

平成21年度の繰越金を一般会計に繰り出します。

6 介護保険特別会計 歳入歳出予算総括表 (H22.9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 介護保険料	1,185,131	0	1,185,131
2 使用料及び手数料	85	0	85
3 国庫支出金	874,273	3,370	870,903
4 支払基金交付金	1,380,809	4,731	1,385,540
5 県支出金	685,004	1,685	683,319
6 財産収入	1,567	0	1,567
7 繰入金	733,089	16,079	749,168
8 繰越金	30,500	20,351	50,851
9 諸収入	86	0	86
計	4,890,544	36,106	4,926,650

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	175,173	17,764	192,937
2 保険給付費	4,560,870	0	4,560,870
3 地域支援事業費	122,000	8,424	113,576
4 諸支出金	12,501	26,766	39,267
5 予備費	20,000	0	20,000
計	4,890,544	36,106	4,926,650

補正予算のポイント

今回の介護保険特別会計補正予算は、第3回定例議会(平成22年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,610万6千円を増額し、予算総額を49億2,665万円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳入】

一般会計繰入金... 16,079千円増(高齢福祉課)
介護保険に従事する一般職の人員費の現員現給の調整を行う為、市の一般会計から特別会計へ繰り入れます。

前年度繰越金... 20,351千円増(高齢福祉課)
国庫金等返還金に充当する為、平成21年度の繰越金を特別会計へ繰り入れます。

【歳出】

総務費... 17,764千円増(高齢福祉課)
介護保険に従事する一般職の人員費の現員現給の調整をします。

地域支援事業費... 8,424千円減(高齢福祉課)
地域支援事業に従事する一般職の人員費の現員現給の調整をします。

国庫金等返還金... 12,705千円増(高齢福祉課)
平成21年度介護保険各経費の確定に伴い、介護給付費及び、地域支援事業費等補助金に収入超過が生じたため、国庫金等返還金を、計上します。

介護保険一般会計繰出金... 14,061千円増(高齢福祉課)
平成21年度一般会計からの介護給付費繰入金等について、精算の結果、超過額が生じたため一般会計へ繰り出します。